東大阪市農業委員会告示第１２号

東大阪市農業委員会総会会議規則第３条第１項の規定に基づき令和８年第１１回農業委員会総会につき告示する。

令和８年１１月２日

東大阪市農業委員会　会長　大西　博

１　日時　　令和８年１１月１６日（月）午後２時００分から

２　場所　　東大阪市役所　２２階　会議室

３　案件

１．農地調整・転用届出等に関する件

（１）相続税の納税猶予に関する適格者証明専決事項報告の件

（２）引き続き農業経営を行っている旨の証明専決事項報告の件

（３）生産緑地の主たる従事者証明専決事項報告の件

（４）農地法第４条第１項第７号による届出専決事項報告の件

（５）農地法第５条第１項第６号による届出専決事項報告の件

（６）都市農地の貸借の円滑化に関する法律第６条による事業計画の変更の認定申請の件

（７）開発行為の許可申請に対する意見具申の件